

# 管理員番号通知に関するQ&A

## Q&A

財団法人高速道路調査会

Q1 管理員番号通知書が届きましたが、どのように取扱うのですか？

A1 通知書は、所属会社へまとめて送付いたします。所属会社から個人に認定者本人が受取り、大切に保管していただくようお願いいたします。

この通知書は、認定者本人が管理員番号を把握するためのものとして、ご利用ください。

Q2 管理員番号通知書が届かないのですが？

A2 2009年3月31日現在に所属されていた会社宛に送付いたしておりますので、再度、会社にご確認ください。また、印刷発送予定は、6月上旬までに所属会社宛に届くよう発送いたします。

6月15日以降所属会社に届かない場合は、当高速道路調査会までお問合せください。

Q3 無所属なのですが、管理員番号通知書はどのようにしたら、入手できますか？

A3 当高速道路調査会にて発行いたしますので、郵便切手を貼った返信用封筒に住所、氏名を記入し、免許証・保健者証など身分を証明できる書類の写しを同封し、当調査会宛に送付してください。

※[発行依頼書様式](http://www.express-highway.or.jp/jigyo/course/kanri/H21_kanri_hakkoirai.doc) ([http://www.express-highway.or.jp/jigyo/course/kanri/H21\\_kanri\\_hakkoirai.doc](http://www.express-highway.or.jp/jigyo/course/kanri/H21_kanri_hakkoirai.doc))

Q4 管理員番号通知書の記載事項に誤りがあるのですが？

A4 記載事項につきましては、平成21年3月31日時点に所属した会社の責任において、届出された事項を印刷しております。当高速道路調査会にて記載内容を訂正いたしません。

Q5 管理員カードを発行してもらいたいのですが？

A5 管理員カードによる管理を廃止いたしました。発行はできません。

Q6 管理員番号通知書を無くしてしまったのですが再発行してもらえますか？

A6 再発行はできません。

このQ&Aに関する取合せ先：

(財) 高速道路調査会 事業部 講習企画課

03-6436-2080